平成28年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。 平成28年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)135, 485千円は、平成28年度社会保障施策に要する経費1, 432, 810千円のうちの一般財源分 678, 582千円に充当されています。

(単位·千円)

事業区分		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付 金(社会保障財源化 分)
社会福祉	障害者福祉事業	349,604	176,901	72,003	0	258	100,442	18,968
	高齢者福祉事業	18,610	0	893	0	1,358	16,359	2,710
	児童福祉事業	587,390	259,671	80,807	12,400	17,579	216,933	43,355
	母子福祉事業	2,414	0	1,122		0	1,292	271
	小計	958,018	436,572	154,825	12,400	19,195	335,026	65,304
社会保険	国民健康保険事業	132,369	21,383	60,637	0	0	50,349	10,839
	介護保険事業	161,135	941	471	0	0	159,723	33,600
	後期高齢者医療事業	32,772	0	22,328	0	3,463	6,981	1,355
	小計	326,276	22,324	83,436	0	3,463	217,053	45,794
不姓用工	予防事業	42,548	0	0	0	0	42,547	8,129
	健康増進事業	24,336	229	584	0	2,870	20,653	4,064
	母子保健事業	81,632	102	18,227	0	0	63,303	12,194
	小計	148,516	331	18,811	0	2,870	126,503	24,387
合計		1,432,810	459,227	257,072	12,400	25,528	678,582	135,485